

「判例にみる 高齢者の交通事故」

お詫びと訂正

本書に下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

- ・ 404 頁 上から 5 行目からの記述につき、下線部分を変更

誤 「・・・損害保険料率算出機構は平成 29 年（2017 年）5 月に自動車保険標準約款の改訂を行い、対人賠償責任保険、対物賠償責任保険の被保険者に、責任無能力者とされた被保険者の監督義務者を加えた。」

正 「・・・損害保険料率算出機構では平成 29 年（2017 年）5 月に自動車保険標準約款の改訂を行う際、対人賠償責任保険、対物賠償責任保険の被保険者に、責任無能力者とされた被保険者の監督義務者を加えるかが問題となったが、結局、標準約款には加えられなかった。」

以上